

## 【議題 1 説明資料】

### 川越市公立保育所のあり方（原案）に関する意見公募手続きの結果について

公立保育所のあり方につきましては、令和3年10月5日付で分科会から市に提出いただいた「川越市公立保育所のあり方に関する検討報告」を受け、市は令和3年11月22日から30日間、意見公募手続きを実施いたしました。

結果は【資料1-1】「川越市公立保育所のあり方（原案）」に対する意見公募手続きの結果のとおりです。

意見公募手続きの実施にあたり、閲覧場所につきましては、公民館や市民センターなどの公共施設に加え、各公立保育園及び児童発達支援センターにおいて、当該施設の利用者の閲覧ができるよう対応いたしました。

意見公募手続きの結果としましては、10名の方から15件の意見が提出されました。いただいた意見の内容は大きく3つであり、①保育の質に関する意見、②保育所の数に関する意見、③原案には直接関連しない意見、となっております。

いただいた意見と、意見に対する本市の考え方につきましては、2ページ以降で取りまとめております。

今回の意見公募手続きで提出された意見からは、原案を変更すべき箇所はないものと整理し、【資料1-2】「川越市公立保育所のあり方（案）」のとおり最終案として取りまとめさせていただきましたのでご報告させていただきます。

なお、保育所の数に関する意見の中には、「川越市公立保育所のあり方（原案）」が、公立保育所を削減することを目的とした内容であるという意見がありました。

これまでの分科会の審議でも整理してまいりましたが、「公立保育所のあり方」は、将来、施設の老朽化が進み、児童数が減少することが見込まれる中で、公立保育所の役割を整理し、今後の方向性を定めるために策定するものであり、公立保育所の削減を前提として策定するものではないものの、公立保育所がなくなることが心配する声がこのような意見につながっていると思われることから、今後の公立保育所に係る取組につきましては、丁寧に説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、公立保育所のあり方につきましては、今年度中の策定・公表を予定しております。公表の際には委員の皆さまへ送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。